

2019年6月10日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
株 式 会 社 ド リ コ ム
代表取締役社長 内 藤 裕 紀

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京4階 『飛鳥』
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第18期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.drecom.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。平成29年通信利用動向調査によると、平成29年(2017)末時点で、スマートフォンを保有する世帯の割合は75.1%に達し、初めて固定電話、パソコンを保有する世帯の割合を上回りました。スマートフォンは現在の日常生活において最も主要な情報通信機器と位置付けられる状況になっております。また、平成29年(2017)末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は59.7%となり、52.5%のPCと並び、スマートフォンはインターネット利用における主要なデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

当連結会計年度におきましては、「ダービースタリオンマスターズ」や、2014年5月にリリースされたIPゲームアプリシリーズが好調に推移したものの、前期中にリリースされたゲームアプリの多くで売上寄与が限定的となった他、開発に際して発生する一時的な売上が、リリースに伴い減少したことから、売上高は前年同期比で減少することとなりました。また費用につきましても、事業開発途中にある「enza」や新規事業開発への積極的な投資を行ったことや、先述の前期中にリリースされたアプリの多くで、リリース直後であったことから運用費が嵩み利益貢献が限定的となったことから、利益につきましても前年同期比で減少することとなりました。また「enza」事業に関連して持分法投資損失を計上した他、「enza」事業や不採算タイトルへの対応に際して特別損失を計上したことから、経常利益および当期純利益についても前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,720,399千円（前連結会計年度比18.7%減）、営業損失は577,458千円（前年同期は190,589千円の営業利益）、経常損失は1,349,364千円（前年同期は29,118千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,712,709千円（前年同期は204,002千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「コンテンツサービス」としていた報告セグメントの名称を「エンターテインメントサービス」に変更しております。この変更は、セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### エンターテインメントサービス

当事業セグメントはゲームの開発・運営が主要事業となっており、他社IPゲーム及びゲームプラットフォーム並びにオリジナルIPゲームの開発・運営を行っております。

他社IPゲームにつきましては、当社の注力タイトルである2014年5月にリリースされたIPゲームアプリシリーズや、2018年11月にリリース2周年を迎えた「ダービースタリオンマスターズ」が既存ユーザーを中心に支持を集め好調に推移いたしました。またオリジナルゲームにつきましても、配信開始から8年を迎える中、既存ユーザーの満足度維持・向上に焦点を当てたイベント施策の実施により売上水準を維持し、底堅く推移いたしました。

しかしながら、前連結会計年度において計上されていた開発売上がリリースに伴い減少したこと、前連結会計年度及び当連結会計年度に配信を開始した新規タイトルで売上寄与が限定的となり、経営資源の選択と集中を図るべく、一部タイトルが配信停止となったことから、前年同期比で売上高が減少いたしました。

利益についても、費用対効果を重視した効率的な広告宣伝施策の展開や全社的なコスト最適化の取り組みによって費用の抑制を図ったものの、前連結会計年度及び当連結会計年度に配信を開始した新規タイトルの多くで利益寄与が限定的となったこと、新ブラウザゲームサービス「enza」が事業開発段階にあり、同事業向けサービスにおいて費用先行が続いたことから、前年同期比で利益が減少し、損失を計上することとなりました。以上の結果、セグメント売上高は9,880,150千円（前連結会計年度比19.7%減）、セグメント損失は355,810千円（前年同期は336,517千円の

セグメント利益)となりました。

なお、第4四半期については、「enza」の事業拡大及び開発にともなう売上計上のほか、既存ゲームの年末年始イベントの活況、収益貢献が限定的なタイトルの配信停止および当連結会計年度において最優先で取り組んできた運用効率化が進展したことから、セグメント売上高は2,643,638千円(当第3四半期比24.7%増)、セグメント利益は218,155千円(当第3四半期は91,649千円のセグメント損失)と、ともに増加いたしました。引き続き2020年3月期におきましても、主力事業である当セグメントの売上高、セグメント利益の増伸に努めてまいります。

#### 広告メディアサービス

広告メディアサービスでは、広告代理業務の他、次世代の主力事業創出を目的とした取り組みの一環である『DRIP (Drecom Invention Project)』のもと、当社の有するインターネットサービスの知見を活かした新規サービスを試験的に立ち上げ、事業化に向けた試行を重ねました。2018年8月に位置情報と3DリアルマップによるARスマートフォンアプリ構築プラットフォーム『AROW』を発表し、2018年12月には同サービスを利用したゲームアプリ「アニマルランランド」をリリースいたしました。

しかしながら、広告代理業務の売上高の減少、多くの新規サービスが事業開発段階にあることから費用先行が続いた結果、セグメント売上高は840,248千円(前連結会計年度比6.0%減)、セグメント損失は221,648千円(前年同期はセグメント損失145,928千円)となりました。

(注) 本事業報告において「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

#### ②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### ③資金調達の状況

当連結会計年度中において、主に運転資金のため、金融機関より長期借入金として1,100,000千円の調達を行いました。また、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(総額1,100,000千円)を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 連結

|                               | 第 15 期<br>2016年3月期 | 第 16 期<br>2017年3月期 | 第 17 期<br>2018年3月期 | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>2019年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 6,534,377          | 8,388,502          | 13,192,635         | 10,720,399                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △537,978           | 814,575            | △204,002           | △1,712,709                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | △19.69             | 29.72              | △7.21              | △60.46                          |
| 総 資 産(千円)                     | 3,300,047          | 6,819,124          | 9,097,496          | 6,946,389                       |
| 純 資 産(千円)                     | 1,653,004          | 3,364,538          | 3,261,263          | 1,423,302                       |
| 1株当たり純資産額(円)                  | 50.88              | 113.24             | 106.74             | 47.88                           |

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第15期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第15期から第17期の自己株式として控除し、429,000株は第18期の自己株式として控除しております。

### ② 単体

|                                   | 第 15 期<br>2016年3月期 | 第 16 期<br>2017年3月期 | 第 17 期<br>2018年3月期 | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>2019年3月期 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                         | 6,048,818          | 8,205,510          | 13,177,073         | 10,686,840                    |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | △499,298           | 868,631            | △65,532            | △1,958,849                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)      | △18.27             | 31.69              | △2.32              | △68.98                        |
| 総 資 産(千円)                         | 3,136,954          | 6,887,658          | 9,224,748          | 6,938,090                     |
| 純 資 産(千円)                         | 1,549,749          | 3,464,208          | 3,465,999          | 1,396,170                     |
| 1株当たり純資産額(円)                      | 52.80              | 117.00             | 114.60             | 47.02                         |

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第15期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第15期から第17期の自己株式として控除し、429,000株は第18期の自己株式として控除しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金   | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|---------|--------------------|---------------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ヅ プ   | 5,000千円 | 90%                | ソーシャルゲーム開発・運用 |
| 株 式 会 社 ド リ コ ム 沖 縄 | 80千円    | 100%               | ソーシャルゲーム運用    |

(注) 当社は、2019年2月28日付で連結子会社であったSPICE LAB PTE. LTD. の全株式を譲渡したため、同年1月1日をみなし売却日として、同社及び同社が49%出資する当社の連結子会社であったDrecom (Thailand) Co., Ltd. は、当社の子会社ではなくなっております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

#### ① 経営資源の選択と集中

当社グループは、主要事業であるゲーム事業へ経営資源を集中させ、現在取り組んでいる他社コンテンツを主軸に据えた戦略の一層の進展を通じた、中長期に亘る継続的成長を目指しております。また、将来的にはゲーム事業から創出される収益を新たなサービス、事業の創出に向けて、単一事業への偏重によるリスクを抑制し、将来の事業環境の変化にも機動的に対応できるビジネスポートフォリオの構築にも注力してまいります。

#### ② 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

### ③ システムの安定的な稼働

当社グループが開発・運営するサービスにおいて、ユーザーの皆様には満足度の高いプレイ体験を提供するためには、システムの安定稼働及びトラブル発生時の迅速かつ的確な対応が必要不可欠であると考えております。そのため、システムの安定稼働を担う専門の人材や、トラブル発生時に適切な意思決定の下、迅速な解決を可能とする体制の整備、及びサーバー設備の拡充に注力しております。

### ④ 技術革新への対応

当社グループが属するインターネット業界では、目覚ましい技術革新が続いており、スマートフォンやタブレット等の普及に伴う携帯デバイス向けサービス市場も拡大の一途をたどっております。こうした環境下において当社グループが継続的な成長を遂げるためには、積極的な先端技術の習得が重要と認識しており、先端技術を応用した新規サービス、事業の創出についても当社グループの将来的成長を担う事業と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

### ⑤ 財務制限条項

当社グループは、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおり、577,458千円の営業損失を計上しております。さらに持分法による投資損失713,607千円の計上、減損損失349,763千円の計上及び投資有価証券評価損94,878千円を計上するに至り、親会社株主に帰属する当期純損失1,712,709千円の計上と純資産の大幅な減少を招く結果となりました。

さらに、当社グループは、取引金融機関との間で締結している①シンジケートローン契約(1,750,000千円)及び②タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(1,000,000千円)には財務制限条項が付されており、上記の営業損失の計上及び純資産の大幅な減少の結果により、財務制限条項に抵触することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループとしては、このような状況を解消すべく下記の取り組みを実施しております。

(a) 既存ゲーム事業の安定的な収益を獲得しつつ、「enza」事業での国内外の著名なIPをモチーフとした新規タイトルのリリース、リアルとの連動、およびアプリ版やPC版の提供など、積極的な拡大施策の展開を通じ、サービス及び提供タイトルの浸透に注力し、引き続きモバイルゲーム市場をけん引するプラットフォームサービスを目指してまいります。その結果、確実に利益の出る体制の確保を進めてまいります。

(b) 財務制限条項への抵触に対しては、上記の収益改善への取り組みを取引金融機関にご説明しており、①については、幹事金融機関より、②については、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利行使を行わない旨の合意を得ております。

上記の内容により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

① 連結

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供

| 部 門            | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス            |
|----------------|------------------------------|
| エンターテインメントサービス | ソーシャルゲーム開発・運用、プラットフォームの開発・運用 |
| 広告メディアサービス     | 広告サービス提供                     |

(注) 当連結会計年度より、従来「コンテンツサービス」としていた報告セグメントの名称を「エンターテインメントサービス」に変更しております。この変更は、セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

② 単体

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供

| 部 門            | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス            |
|----------------|------------------------------|
| エンターテインメントサービス | ソーシャルゲーム開発・運用、プラットフォームの開発・運用 |
| 広告メディアサービス     | 広告サービス提供                     |

(注) 当事業年度より、従来「コンテンツサービス」としていた報告セグメントの名称を「エンターテインメントサービス」に変更しております。この変更は、セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

(6) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都目黒区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ッ プ   | 東京都目黒区 |
| 株 式 会 社 ド リ コ ム 沖 縄 | 沖縄県那覇市 |

## (7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分                 | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------------|-------------|
| エンターテインメントサービス      | 291 (40) 名 | △37 ( 3) 名  |
| 広 告 メ デ ィ ア サ ー ビ ス | 12 (7) 名   | △10 ( 5) 名  |
| 全 社 ( 共 通 )         | 64 (4) 名   | 7 (△1) 名    |
| 合 計                 | 367 (51) 名 | △40 ( 7) 名  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社グループ外から当社グループへの出向者(7名)を含みます。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて、40名減少したのは、主にエンターテインメントサービスにおいて自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 331 (39) 名 | △56 (12) 名 | 34.5歳   | 3.2年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて、56名減少したのは、主にエンターテインメントサービスにおいて自然退職に対し、採用を抑制した結果によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 残 高     |
|-----------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 1,881,331千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,000,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 247,000千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,819,000株

(注) 特定譲渡制限付株式発行により、発行済株式の総数は77,000株増加しております。

(3) 株主数 10,547名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 内 藤 裕 紀                                                            | 9,930,000株 | 34.46%  |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス                                                | 5,532,000株 | 19.20%  |
| 山 口 憲 一                                                            | 448,900株   | 1.56%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 E 口 ）                     | 429,000株   | 1.49%   |
| 廣 田 証 券 株 式 会 社                                                    | 357,678株   | 1.24%   |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD-<br>NOMINEE YOHEI INOUE<br>(常任代理人 大和証券株式会社) | 190,000株   | 0.66%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                    | 178,400株   | 0.62%   |
| 澤 由 作                                                              | 165,000株   | 0.57%   |
| 廣 瀬 敏 正                                                            | 145,100株   | 0.50%   |
| 大 桑 啓 嗣                                                            | 130,000株   | 0.45%   |

(注) 1. 当社は自己株式を66株所有しております。なお、当社が導入している株式給付信託（J-ESOP）に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式429,000株は自己株式には該当しませんが、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示されております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況           |
|--------------------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長            | 内 藤 裕 紀 |                                   |
| 取 締 役              | 菅 原 勇 祐 |                                   |
| 取 締 役              | 後 藤 英 紀 |                                   |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 南 敬 三   |                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 所長<br>リックソフト株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 代表弁護士                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）南 敬三氏及び青木理恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  3. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室との十分な連携を行い、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、南 敬三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  4. 当社は、取締役（監査等委員）南 敬三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  5. 2018年9月20日をもって、取締役石川智哉氏は辞任いたしました。なお、同氏は辞任の時点において、社外取締役であり、また、楽天株式会社の執行役員及び同社マーケティング&デザイン統括部Director並びにターゲット株式会社の代表取締役社長でありました。

## (2) 取締役の報酬等の総額

(当事業年度に係る報酬等の総額)

| 区 分                         | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額              |
|-----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(－)  | 66,358千円<br>(－)        |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3名<br>(3名) | 14,400千円<br>(14,400千円) |

(注) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

また、2018年9月20日をもって社外取締役を辞任いたしました石川智哉氏との間に同様の契約を締結しておりました。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況

| 地 位            | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容 |
|----------------|---------|------------|-----------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 | 所長        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 | 代表弁護士     |

(注) 1. 当社と、青木公認会計士事務所及び村田・若槻法律事務所との間には取引関係その他の特別な関係はありません。

2. 2018年9月20日をもって、取締役石川智哉氏は、辞任いたしました。なお、同氏は辞任の時点において、楽天株式会社の実行役員及び同社マーケティング＆デザイン統括部Director並びにターゲット株式会社の代表取締役社長でありました。楽天株式会社は、取締役石川智哉氏の在任時において、当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する株主でありました。ターゲット株式会社は、楽天株式会社の100%子会社であり、当社との間に取引関係その他特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

| 地 位            | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容 |
|----------------|---------|------------|-----------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵 | リックソフト株式会社 | 社外監査役     |

(注) 当社と、リックソフト株式会社との間には取引関係その他特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                  | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                   |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役                  | 石 川 智 哉 | 当事業年度において、2018年9月20日に辞任するまでに開催された取締役会12回のうち9回に出席いたしました。コンサルティング業界及びIT業界における専門的な知識や豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                         |
| 取締役<br>(常勤<br>監査等委員) | 南 敬 三   | 当事業年度に開催された取締役会24回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。                |
| 取締役<br>(監査等委員)       | 青 木 理 恵 | 当事業年度に開催された取締役会24回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。                |
| 取締役<br>(監査等委員)       | 村 田 雅 夫 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回、及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 31,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、かつその必要があると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等の遵守に関する基本方針として、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス行動規範」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。当社及び子会社の取締役は、当該規範に従い、善良なる管理者の注意をもって、忠実にその職務を執行する。
  - ・法令等の遵守を実現するために、「コンプライアンス規程」及び具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。
  - ・コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を、当社の取締役会の下部組織として設置する。当社及び子会社のコンプライアンス体制構築の遂行状況については、定期的に当社のコンプライアンス委員会及び当社の取締役会に報告する。
  - ・当社及び子会社の取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部通報規程」等で定めてルール化する。
  - ・他の業務部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を当社及び子会社において実施し、結果を当社に報告するとともに、その改善を促すことにより、当社及び子会社のコンプライアンス体制の適正を確保する。
  - ・当社及び子会社における協力の推進、並びに業務の整合性の確保及び効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を定める。
- ② 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会の手続及び権限範囲等を「取締役会規程」で明確にし、定期的に開催される取締役会で、当社の取締役の職務の状況を報告する。
  - ・当社の取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」、及び使用人の職務執行における責任権限を明確にする「職務権限規程」を定める。
  - ・経営計画を適正に策定・運用するため、「予算管理規程」等に基づき、当社の取締役会において当社グループの中期経営計画を策定する。当社グループの中期経営計画の進捗状況及び推進結果は、定期的に、当社の取締役会に報告するものとする。また、原則として事業年度毎に1回、当社の取締役会において中期経営計画のローリン

- グ（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- ・当社は当社の経営方針を子会社に周知し、法令等に抵触しない範囲内で子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報管理規程」によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保存及び管理する。また、情報の保存及び管理の適正を内部監査室による監査等により確認する。
  - ・「情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」を定め、当社の情報資産を適切に管理し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障、若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「グループリスク管理基本方針」を定め、当社及び子会社のリスクを統括的に管理する体制を整備する。
  - ・当社及び子会社の損失発生の防止と最小化を図ることを目的とする「リスク管理規程」に基づき、当社にリスク統括委員会を設け、当社及び子会社の取締役からの報告を受けて、リスクの回避、軽減等に必要な措置を講じる。
  - ・当社及び子会社の損失の危険管理の基本方針及び基本的事項を定めた「グループ危機対応方針」、並びに、危機に対する適正かつ迅速な対応及び再発防止策の策定方法を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応体制を整備する。
- ⑤ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社の基本理念、経営姿勢を示した「グループ経営方針」を定め、その周知を図る。
  - ・子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、当社への定期的な事業計画や実績の報告を求めるとともに子会社において経営上重要な事項を決定する場合に、当社への事前協議を求める。
  - ・当社及び子会社における緊密な情報連携のため、当社及び子会社の取締役で構成するグループ経営会議を定期的に開催し、情報の共有を図る。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の要請があった場合、速やかに、監査等委員会の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。

- ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事評価・異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
  - ・監査等委員会の補助を行う使用人は、監査等委員会の指示命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指示命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができる。
  - ・当社の監査等委員は、重要な会議に付議されない重要な起案書及び報告書等を閲覧し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社又は子会社の取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、監査のため求められた事項を、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な処遇は、一切行わないものとする。
- ⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換する。
  - ・内部監査室は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
  - ・稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が選定する監査等委員が容易にアクセスできる体制を整備する。
  - ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、経済活動にも障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断することを、「コンプラ

イアンス行動規範」及び「反社会勢力排除規程」に明記し、反社会的勢力並びに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。

- ・反社会的勢力による不当な要求に対しては、経営管理本部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関との緊密な連携により、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応する。

## (2) 運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を24回開催し、経営上の重要事項を決定するとともに、職務執行の報告を受け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

### ② 子会社経営管理

子会社から、月1回以上経営及び財務状況の報告を受けるとともに、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前協議を行いました。

### ③ 監査等委員会

当事業年度において監査等委員会を12回開催し、監査等委員相互の意見交換を行うとともに、内部監査室からの報告を受け、対処すべき課題についての指示を行うなど、内部監査室と連携して監査の実効性の向上を図りました。また、常勤の監査等委員が、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の報告を受けるなど情報収集を行いました。

### ④ 内部監査の実施

内部監査室が、年間の監査計画に基づき各部署及び子会社に対して内部監査を実施し、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、適宜改善を図りました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、事業拡大と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、当社の経営成績及び財務状況に応じた適切な利益配分を行うことを方針としております。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主への利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                        | 金 額        |
|-------------|-----------|----------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )                |            |
| 流 動 資 産     | 5,190,563 | 流 動 負 債                    | 3,873,211  |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,860,410 | 買 掛 金                      | 370,810    |
| 売 掛 金       | 1,529,983 | 短 期 借 入 金                  | 100,000    |
| 仕 掛 品       | 241,225   | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金      | 2,098,668  |
| そ の 他       | 558,944   | 1年内償還予定の社債                 | 102,000    |
| 固 定 資 産     | 1,755,826 | 未 払 金                      | 636,489    |
| 有 形 固 定 資 産 | 251,824   | リ ー ス 債 務                  | 20,976     |
| 建 物         | 177,029   | 未 払 法 人 税 等                | 4,671      |
| 工具、器具及び備品   | 10,341    | 前 受 金                      | 181,440    |
| リ ー ス 資 産   | 64,452    | 賞 与 引 当 金                  | 115,500    |
| 無 形 固 定 資 産 | 773,254   | そ の 他                      | 242,654    |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 124,958   | 固 定 負 債                    | 1,649,875  |
| ソフトウェア仮勘定   | 648,295   | 社 債                        | 45,000     |
| 投資その他の資産    | 730,748   | 長 期 借 入 金                  | 931,663    |
| 投 資 有 価 証 券 | 5,222     | リ ー ス 債 務                  | 49,974     |
| 敷 金         | 369,557   | 資 産 除 去 債 務                | 102,035    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 275,001   | 持分法適用に伴う負債                 | 437,983    |
| そ の 他       | 80,967    | そ の 他                      | 83,219     |
| 資 産 合 計     | 6,946,389 | 負 債 合 計                    | 5,523,087  |
|             |           | ( 純 資 産 の 部 )              |            |
|             |           | 株 主 資 本                    | 1,359,354  |
|             |           | 資 本 金                      | 1,715,413  |
|             |           | 資 本 剰 余 金                  | 1,971,748  |
|             |           | 利 益 剰 余 金                  | △2,189,771 |
|             |           | 自 己 株 式                    | △138,035   |
|             |           | その他の包括利益累計額                | 55         |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 55         |
|             |           | 新 株 予 約 権                  | 61,194     |
|             |           | 非 支 配 株 主 持 分              | 2,697      |
|             |           | 純 資 産 合 計                  | 1,423,302  |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計            | 6,946,389  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,720,399 |
| 売上原価            |         | 9,286,312  |
| 売上総利益           |         | 1,434,086  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,011,545  |
| 営業損失            |         | 577,458    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 10,067  |            |
| その他の            | 360     | 10,428     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 28,846  |            |
| 社債利息            | 2,118   |            |
| 支払手数料           | 9,656   |            |
| 持分法による投資損失      | 713,607 |            |
| その他の            | 28,105  | 782,333    |
| 経常損失            |         | 1,349,364  |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 128,814 | 128,814    |
| 特別損失            |         |            |
| 投資有価証券評価損       | 94,878  |            |
| 減損損失            | 349,763 |            |
| 関係会社事業損失        | 6,141   | 450,784    |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 1,671,334  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 18,667  |            |
| 法人税等調整額         | 27,262  | 45,930     |
| 当期純損失           |         | 1,717,265  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 4,556      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 1,712,709  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2018年4月1日残高             | 1,694,723 | 1,957,830 | △484,743   | △150,061 | 3,017,748  |
| 連結会計年度中の変動額             |           |           |            |          |            |
| 新 株 の 発 行               | 20,689    | 20,689    | —          | —        | 41,379     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | —         | —         | △1,712,709 | —        | △1,712,709 |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | —          | 12,025   | 12,025     |
| 連結範囲の変動                 | —         | △6,770    | 7,681      | —        | 910        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | —         | —         | —          | —        | —          |
| 連結会計年度変動額合計             | 20,689    | 13,918    | △1,705,027 | 12,025   | △1,658,394 |
| 2019年3月31日残高            | 1,715,413 | 1,971,748 | △2,189,771 | △138,035 | 1,359,354  |

|                         | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権    | 非<br>株<br>支<br>配<br>主<br>分 | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|----------|---------------|----------|----------------------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |          |                            |            |
| 2018年4月1日残高             | 39           | 266      | 305           | 225,595  | 17,614                     | 3,261,263  |
| 連結会計年度中の変動額             |              |          |               |          |                            |            |
| 新 株 の 発 行               | —            | —        | —             | —        | —                          | 41,379     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | —            | —        | —             | —        | —                          | △1,712,709 |
| 自己株式の処分                 | —            | —        | —             | —        | —                          | 12,025     |
| 連結範囲の変動                 | —            | —        | —             | —        | —                          | 910        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | 15           | △266     | △250          | △164,400 | △14,916                    | △179,567   |
| 連結会計年度変動額合計             | 15           | △266     | △250          | △164,400 | △14,916                    | △1,837,961 |
| 2019年3月31日残高            | 55           | —        | 55            | 61,194   | 2,697                      | 1,423,302  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループのうちメディア事業を営んでおりましたSPICE LAB PTE. LTD. の全株式を譲渡しております。これに伴い、2019年1月1日以降につきましては、同社及び同社の子会社であるDrecom (Thailand) Co., Ltd. を連結の範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名称 株式会社ReDucate、株式会社BXD

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                         | 決算日     |
|-----------------------------|---------|
| Drecom (Thailand) Co., Ltd. | 12月31日※ |
| SPICE LAB PTE. LTD.         | 12月31日※ |

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

- ・ たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は137,942千円、株式数は429,000株であります。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に關する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の「敷金」は370,607千円であります。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「持分法適用に伴う負債」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度末の「持分法適用に伴う負債」は70,897千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に關する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 238,438千円

(2)財務制限条項

①1年内返済予定の長期借入金のうち1,750,000千円(2017年7月27日付シンジケートローン契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を維持すること。

(b)2018年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

②1年内返済予定長期借入金のうち250,000千円及び長期借入金のうち750,000千円(2018年8月29日付タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)には、下記の財務制限条項が付されています。

(a)2019年3月決算期を初回とする各年度決算期末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

(b) 2019年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。

なお、当連結会計年度末において、当社は上記①及び②の財務制限条項に抵触しておりますが、①については、幹事金融機関より、②については、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利行使を行わない旨の合意を得ております。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 新株予約権戻入益は、新株予約権者である従業員より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。
- (2) 減損損失は、ソーシャルゲーム事業におけるソフトウェアの一部について帳簿価額を回収可能価額まで減損を実施したものであります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 28,742,000株       | 77,000株          | —                | 28,819,000株  |
| 合計    | 28,742,000株       | 77,000株          | —                | 28,819,000株  |
| 自己株式  |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 466,466株          | —                | 37,400株          | 429,066株     |
| 合計    | 466,466株          | —                | 37,400株          | 429,066株     |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加77,000株は、特定譲渡制限付株式の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,400株は株式給付信託（J-ESOP）の株式交付による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式429,000株が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は、運転資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 2,860,410          | 2,860,410 | －      |
| (2) 売掛金           | 1,529,983          | 1,529,983 | －      |
| (3) 敷金            | 369,557            | 366,745   | △2,811 |
| (4) 買掛金           | 370,810            | 370,810   | －      |
| (5) 短期借入金         | 100,000            | 100,000   | －      |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,098,668          | 2,099,877 | 1,209  |
| (7) 1年内償還予定の社債    | 102,000            | 102,149   | 149    |
| (8) 未払金           | 636,489            | 636,489   | －      |
| (9) リース債務（流動負債）   | 20,976             | 20,989    | 12     |
| (10) 未払法人税等       | 4,671              | 4,671     | －      |
| (11) 社債           | 45,000             | 44,962    | △37    |
| (12) 長期借入金        | 931,663            | 930,314   | △1,348 |
| (13) リース債務（固定負債）  | 49,974             | 49,867    | △107   |

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現在価値によっております

#### 負 債

#### (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(8) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 1年内償還予定の社債、(9) リース債務（流動負債）、(11) 社債、(12) 長期借入金、(13) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式(※) | 5,222      |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから上表に含めておりません。

#### 8. 1株当たりの情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 47円87銭  
(2) 1株当たり当期純損失 60円48銭

(注) 当連結会計年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式429,000株を含めております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                   | 金 額        |
|-------------|-----------|-----------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )           |            |
| 流 動 資 産     | 5,151,375 | 流 動 負 債               | 4,330,027  |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,805,692 | 買 掛 金                 | 340,721    |
| 売 掛 金       | 1,529,758 | 短 期 借 入 金             | 100,000    |
| 仕 掛 品       | 241,225   | 1 年 内 返 済 予 定 の 金     | 2,098,668  |
| 前 渡 金       | 17,643    | 1 年 内 償 還 予 定 の 債 権   | 102,000    |
| 前 払 費 用     | 259,729   | リ ー ス 債 務             | 20,976     |
| そ の 他       | 322,326   | 未 払 金                 | 629,531    |
| 貸 倒 引 当 金   | △25,000   | 未 払 費 用               | 41,453     |
| 固 定 資 産     | 1,786,714 | 前 受 金                 | 181,440    |
| 有 形 固 定 資 産 | 242,864   | 前 受 収 益               | 184,558    |
| 建 物         | 170,240   | 賞 与 引 当 金             | 115,500    |
| 工具、器具及び備品   | 8,170     | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 | 456,640    |
| リ ー ス 資 産   | 64,452    | そ の 他                 | 58,536     |
| 無 形 固 定 資 産 | 773,170   | 固 定 負 債               | 1,211,892  |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 124,874   | 長 期 借 入 金             | 931,663    |
| ソフトウエア仮勘定   | 648,295   | 社 債                   | 45,000     |
| 投資その他の資産    | 770,680   | リ ー ス 債 務             | 49,974     |
| 投 資 有 価 証 券 | 5,222     | 資 産 除 去 債 務           | 102,035    |
| 関 係 会 社 株 式 | 49,723    | そ の 他                 | 83,219     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 267,100   | 負 債 合 計               | 5,541,920  |
| そ の 他       | 448,634   | ( 純 資 産 の 部 )         |            |
| 資 産 合 計     | 6,938,090 | 株 主 資 本               | 1,334,920  |
|             |           | 資 本 金                 | 1,715,413  |
|             |           | 資 本 剰 余 金             | 1,956,392  |
|             |           | 資 本 準 備 金             | 1,956,392  |
|             |           | 利 益 剰 余 金             | △2,198,849 |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金         | △2,198,849 |
|             |           | 自 己 株 式               | △138,035   |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       | 55         |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券         | 55         |
|             |           | 評 価 差 額 金             | 61,194     |
|             |           | 新 株 予 約 権             |            |
|             |           | 純 資 産 合 計             | 1,396,170  |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 6,938,090  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,686,840 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,254,557  |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,432,283  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,004,824  |
| 営 業 損 失                 |         | 572,540    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 10,192  |            |
| 受 取 配 当 金               | 22,771  |            |
| そ の 他                   | 1,321   | 34,286     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 28,846  |            |
| 社 債 利 息                 | 2,118   |            |
| 支 払 手 数 料               | 9,656   |            |
| 出 資 金 運 用 損             | 24,669  |            |
| 関係会社事業損失引当金繰入額          | 456,640 |            |
| そ の 他                   | 1,389   | 523,320    |
| 経 常 損 失                 |         | 1,061,575  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 128,814 | 128,814    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 94,878  |            |
| 関 係 会 社 事 業 損 失         | 29,179  |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 510,141 |            |
| 減 損 損 失                 | 349,763 | 983,964    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 1,916,724  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,464  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 29,660  | 42,124     |
| 当 期 純 損 失               |         | 1,958,849  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |            |             |          |                  |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|------------|-------------|----------|------------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金  |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計<br>合 計 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金   | 利益剰余金<br>合計 |          |                  |
|                                 |           |           |             | 繰越利益剰余金    |             |          |                  |
| 2018年4月1日残高                     | 1,694,723 | 1,935,703 | 1,935,703   | △240,000   | △240,000    | △150,061 | 3,240,364        |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |            |             |          |                  |
| 新株の発行                           | 20,689    | 20,689    | 20,689      |            |             |          | 41,379           |
| 当期純損失                           | －         | －         | －           | △1,958,849 | △1,958,849  | －        | △1,958,849       |
| 自己株式の処分                         | －         | －         | －           | －          | －           | 12,025   | 12,025           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | －         | －         | －           | －          | －           | －        | －                |
| 事業年度中の変動額<br>合 計                | 20,689    | 20,689    | 20,689      | △1,958,849 | △1,958,849  | 12,025   | △1,905,444       |
| 2019年3月31日残高                    | 1,715,413 | 1,956,392 | 1,956,392   | △2,198,849 | △2,198,849  | △138,035 | 1,334,920        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  | 新株予約権                  | 純 資 産 計 合  |
|-------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 2018年4月1日残高             | 39               | 225,595                | 3,465,999  |
| 事業年度中の変動額               |                  |                        |            |
| 新株の発行                   | —                | —                      | 41,379     |
| 当期純損失                   | —                | —                      | △1,958,849 |
| 自己株式の処分                 | —                | —                      | 12,025     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 15               | △164,400               | △164,384   |
| 事業年度中の変動額合              | 15               | △164,400               | △2,069,826 |
| 2019年3月31日残高            | 55               | 61,194                 | 1,396,170  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

##### ① その他有価証券

##### ・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ・仕掛品

個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③無形固定資産

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込み額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」

(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は137,942千円、株式数は429,000株であります。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更にに関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                                                                                    |               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                                                 | 235, 140千円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                                                                                                                                                             |               |
| ① 短期金銭債権                                                                                                                                                                           | 1, 159, 360千円 |
| ② 短期金銭債務                                                                                                                                                                           | 243, 386千円    |
| (3) 財務制限条項                                                                                                                                                                         |               |
| ① 1年内返済予定の長期借入金のうち1,750,000千円（2017年7月27日付シンジケートローン契約）には、下記の財務制限条項が付されています。                                                                                                         |               |
| (a) 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額を維持すること。 |               |
| (b) 2018年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。                                                                                                           |               |
| ② 1年以内返済予定の長期借入金のうち250,000千円及び長期借入金のうち750,000千円（2018年8月29日付タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約）には、下記の財務制限条項が付されています。                                                                      |               |
| (a) 2019年3月決算期を初回とする各年度決算期末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。                                             |               |
| (b) 2019年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、営業損益の金額を2期連続でマイナスとしないこと。                                                                                                          |               |

なお、当事業年度末において、当社は上記①及び②の財務制限条項に抵触しておりますが、①については、幹事金融機関より、②については、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利行使を行わない旨の合意を得ております。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,499,610千円

売上原価 △223,822千円

営業取引以外の取引高 53,040千円

(2) 新株予約権戻入益は、新株予約権者より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。

(3) 減損損失は、ソーシャルゲーム事業におけるソフトウェアの一部について帳簿価額を回収可能価額まで減損を実施したものであります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 429,066株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式429,000株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 前受収益                  | 58,674千円  |
| 賞与引当金                 | 49,671    |
| 減価償却超過額               | 232,148   |
| 関係会社株式                | 224,199   |
| 資産除去債務                | 31,222    |
| 投資有価証券                | 31,480    |
| 関係会社事業損失引当金           | 139,732   |
| 税務上の繰越欠損金             | 272,946   |
| その他                   | 91,615    |
| 繰延税金資産小計              | 1,131,691 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △217,675  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △629,575  |
| 評価性引当額小計              | △847,250  |
| 繰延税金資産合計              | 284,441   |
| 繰延税金負債                |           |
| 資産除去費用                | △17,316   |
| 有価証券評価差額金             | △24       |
| 繰延税金負債合計              | △17,340   |
| 繰延税金資産の純額             | 267,100   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類     | 会社等の名称  | 議決権等の<br>所 有 割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容               | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目            | 期 末 残 高<br>(千円)    |
|---------|---------|------------------|----------------------|-----------------------|-----------------|----------------|--------------------|
| 関 連 会 社 | 株式会社BXD | 直接49%            | プラットフォーム及びゲームの開発・運用  | 開発受託及び運用受託収入<br>(注)1  | 1,411,034       | 売 掛 金<br>前 受 金 | 281,498<br>181,440 |
|         |         |                  |                      | 開発費用及び運用費用の収受<br>(注)1 | 247,750         | 未 収 入 金        | 43,524             |
|         |         |                  | 資金の貸付                | 資金の貸付<br>(注)2         | 539,000         | —              | —                  |
|         |         |                  |                      | 利息の受取<br>(注)2         | 9,904           | —              | —                  |

(注) 1. プラットフォーム及びゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### (2) 兄弟会社等

| 種 類                              | 会社等の名称                                                                                     | 議決権等の<br>所 有 割 合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容             | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目              | 期 末 残 高<br>(千円)   |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------|---------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| そ の 他<br>の 関 係<br>会 社 の<br>子 会 社 | 株式会社バン<br>ダイナムコエ<br>ンターテイン<br>メ ン ト<br>( 株 式 会 社<br>バンダイナム<br>コホールディ<br>ン グ ス の<br>子 会 社 ) | なし               | ゲームの<br>開発・運用        | 開発受託及び運用受託収入<br>(注) | 2,088,575       | 売 掛 金<br>前 受 収 益 | 671,395<br>19,120 |
|                                  |                                                                                            |                  |                      | 開発費用及び運用費用の収受(注)    | 490,419         | 未 収 入 金          | 125,435           |

(注) ゲームの開発・運用については、契約毎に交渉により決定しております。

## 9. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

47円02銭

(2) 1株当たり当期純損失

68円98銭

(注) 当事業年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式429,000株を含めております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 村上 淳 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 倉本 和 芳 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドリコムの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株 式 会 社 ド リ コ ム

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 村 上 淳 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 倉 本 和 芳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドリコム（以下「株式会社ドリコム」という。）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及び内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ドリコム 監査等委員会

|            |                |
|------------|----------------|
| 常<br>監査等委員 | 勤<br>員 南 敬 三 ㊟ |
| 監査等委員      | 青 木 理 恵 ㊟      |
| 監査等委員      | 村 田 雅 夫 ㊟      |

(注) 監査等委員南 敬三、青木理恵及び村田雅夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

なお、当社の監査等委員会は本議案につきましては、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ないとうゆうき<br>内藤 裕 紀<br>(1978年7月7日生)   | 2001年11月 有限会社ドリコム(現株式会社ドリコム)設立 代表取締役<br>2003年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長(現任)<br>2005年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長<br>2006年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア(現株式会社じげん)設立 代表取締役社長                            | 9,930,000株  |
| 2     | すがわらゆうすけ<br>菅原 勇 祐<br>(1963年3月28日生) | 1986年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社<br>2004年11月 フリービット株式会社 入社<br>2005年7月 同社取締役就任<br>2007年10月 当社 入社<br>2008年6月 当社取締役(現任)                                                                | 60,000株     |
| 3     | ごとうひでき<br>後藤 英 紀<br>(1966年12月6日生)   | 1992年4月 株式会社大和総研 入社<br>1997年6月 有限会社情報技術研究所(現株式会社アイ・ティ・アール) 入社<br>2000年5月 ドイチェ証券株式会社東京支店(現ドイツ証券株式会社) 入社<br>2008年1月 ラ・スペランツァ株式会社 入社<br>2008年2月 同社取締役就任<br>2010年9月 当社 入社<br>2015年6月 当社取締役(現任) | 100,000株    |

(注) 1. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 「所有する当社の株式の数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | あ お き り え<br>青 木 理 恵<br>(1970年10月9日生)   | 1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2000年7月 大和証券SBキャピタル・マーケティング株式会社(現大和証券株式会社)入社<br>2004年4月 青木公認会計士事務所所長(現任)<br>2010年6月 当社監査役<br>2013年11月 株式会社ジーニー監査役<br>2015年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2018年1月 リックソフト株式会社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>青木公認会計士事務所 所長<br>リックソフト株式会社 社外監査役 | —           |
| 2         | む ら た ま さ お<br>村 田 雅 夫<br>(1971年2月17日生) | 1996年4月 弁護士登録<br>1996年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所<br>2002年12月 みのり綜合法律事務所パートナー就任<br>2004年4月 村田・若槻法律事務所設立代表弁護士(現任)<br>2008年4月 法政大学法科大学院兼任教授<br>2014年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>村田・若槻法律事務所 代表弁護士                                               | —           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※3        | しみずかつひこ<br>清水勝彦<br>(1963年12月18日生) | 1986年4月 株式会社コーポレートディレクション入社<br>1994年6月 ダートマス大学エイモス・タックスクール経営学修士号取得<br>2000年12月 テキサスA&M大学経営学博士号取得<br>2000年9月 テキサス大学サン・アントニオ校助教<br>2006年9月 テキサス大学サン・アントニオ校准教授(テニユア取得)<br>2010年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 | —           |

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員候補であります。
2. 各監査等委員である取締役の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 青木理恵氏、村田雅夫氏及び清水勝彦氏は社外取締役候補者であります。
4. 青木理恵氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- 村田雅夫氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- 清水勝彦氏は、経営コンサルティング業務及び経営学分野での学究を通じた豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 当社は、青木理恵氏及び村田雅夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本総会において各氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、本総会において清水勝彦氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
6. 青木理恵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
7. 「所有する当社の株式の数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株<br>式 の 数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| は し ひ ろ ゆ き<br>土 師 弘 幸<br>(1958年10月22日生) | 1981年4月 新日本電気株式会社(現NECネクサソリューションズ株式会社) 入社<br>2000年4月 中部支店長<br>2004年10月 ビジネスソリューション事業部長<br>2007年4月 マーケティング本部 本部長代理<br>2008年6月 当社監査役就任<br>2010年6月 当社監査役辞任<br>2011年10月 当社内部監査室長(現任) | —                     |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式の数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、土師弘幸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、当社の監査等委員会は本議案につきましては、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年250千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において取締役会で決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より2年以上の期間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供予定期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供予定期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

## 第5号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額20,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）に少数株主の皆様と同じ目線に立ってその職責を果たすことにより、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、監査等委員に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、監査等委員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000千円以内といたします。また、各監査等委員への具体的な配分については、監査等委員である取締役の協議により決定することといたします。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

また、監査等委員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所ににおける当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける監査等委員に特に有利な金額とならない範囲において取締役会で決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と監査等委員との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 監査等委員は、本割当契約により割当てを受けた日より2年以上の期間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡

制限」という。))。

- (2) 監査等委員が、当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供予定期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、監査等委員が、役務提供予定期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、監査等委員が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

## 株主総会会場ご案内図



＜会場＞ 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京4階 『飛鳥』  
電話 (03) 3491-4111 (代表)

＜交通のご案内＞「目黒」駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線）より  
行人坂を下って 徒歩3分  
（ホテル雅叙園東京正門入口より会場までは少々お時間がかかります。）